| | |
|---|---|
| | 普通態容補正<br>指定都市　0.942<br>中核市　0.973<br>その他の市町村　1.000 |
| 高等専門学校及び大学の学生の数 | 種別補正<br>(1)　高等専門学校　3.25<br>(2)　短期大学<br>ア　理学系学科、工学系学科、農業系学科及び保健系学科　4.15<br>イ　文科系学科（家政系学科及び芸術系学科を除く。）　1.67<br>ウ　家政系学科及び芸術系学科　2.81<br>(3)　大学<br>ア　医学部（医学に関する単科大学を含む。）　17.75<br>イ　歯学部（歯学に関する単科大学を含む。）　10.00<br>ウ　理科系学部（理学部、工学部、農学部及び水産学部をいい、理学、工学、農学及び水産学に関する単科大学を含む。）　6.89<br>エ　保健系学部（医学部及び歯学部を除き、薬学及び看護学（衛生学を含む。）に関する単科大学を含む。）　7.87<br>オ　社会科学系学部（社会科学に関する単科大学を含む。）　1.00<br>カ　人文科学系学部（人文科学に関する単科大学を含む。）　2.05<br>キ　家政系学部及び芸術系学部（家政及び芸術に関する単科大学を含む。）　3.26<br>(4)　専門職大学（理科系学部及び芸術系学部）　7.50 |
| 私立の学校の幼児、児童及び生徒の数 | 種別補正<br>(1)　学校法人の設置する幼稚園　0.568<br>(2)　学校法人の設置する小学校及び義務教育学校の前期課程　0.955<br>(3)　中学校、義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程　0.955<br>(4)　学校法人の設置する高等学校（通信制高等学校を除く。）、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校　1.000<br>(5)　学校法人の設置する通信制高等学校　0.208<br>(6)　学校法人以外の者の設置する私立の幼稚園及び特別支援学校　0.568 |

| | |
|---|---|
| | 普通態容補正<br>指定都市　0.946<br>中核市　0.976<br>その他の市町村　1.000 |
| 高等専門学校及び大学の学生の数 | 種別補正<br>(1)　高等専門学校　3.25<br>(2)　短期大学<br>ア　理学系学科、工学系学科、農業系学科及び保健系学科　4.15<br>イ　文科系学科（家政系学科及び芸術系学科を除く。）　1.67<br>ウ　家政系学科及び芸術系学科　2.81<br>(3)　大学<br>ア　医学部（医学に関する単科大学を含む。）　17.75<br>イ　歯学部（歯学に関する単科大学を含む。）　10.22<br>ウ　理科系学部（理学部、工学部、農学部及び水産学部をいい、理学、工学、農学及び水産学に関する単科大学を含む。）　7.11<br>エ　保健系学部（医学部及び歯学部を除き、薬学及び看護学（衛生学を含む。）に関する単科大学を含む。）　8.12<br>オ　社会科学系学部（社会科学に関する単科大学を含む。）　1.00<br>カ　人文科学系学部（人文科学に関する単科大学を含む。）　2.05<br>キ　家政系学部及び芸術系学部（家政及び芸術に関する単科大学を含む。）　3.26<br>［新設］ |
| 私立の学校の幼児、児童及び生徒の数 | 種別補正<br>(1)　学校法人の設置する幼稚園　0.567<br>(2)　学校法人の設置する小学校、中学校及び中等教育学校の前期課程　0.955<br>［新設］<br>(3)　学校法人の設置する高等学校（通信制高等学校を除く。）、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校　1.000<br>(4)　学校法人の設置する通信制高等学校　0.208<br>(5)　学校法人以外の者の設置する私立の幼稚園及び特別支援学校　0.567 |